

第 707884 号
令和 8 年 3 月 31 日

日南町監査委員 高見 正司 様
日南町監査委員 荒木 博 様

日南町長 中村 英明
(公 印 省 略)

令和 7 年度定期監査 (第 2 回) の結果に基づく対応について

令和 8 年 3 月 23 日付発日監第 30 号で提出のあった標記の意見書に基づき、別紙のとおり対応しましたので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき通知します。

令和7年度第2回定期監査結果 監査意見と対応

監査意見	担当課	検討・対応、改善措置など
<p>◎公共交通確保対策事業 小型車両のフルラッピングについて</p> <p>本事業では、14人乗り小型車両を購入する予算が当初で計上されており、購入にあわせて車両全体に専用フィルムを張り付けるフルラッピングで、誰もがわかりやすいデザインの巡回バスとするものでした。デザインは、町のキャラクター「オッサンショウオ」や「ヤマタノオロチ」、そして「かしらうち」が側面と上部にほどこされており、遠くからでも走行する巡回バスがよく認識されるようになっています。</p> <p>巡回バスは現在、文化センターから道の駅、生山駅などを経由して病院までのコースを1日8回巡るコースとなっており、うち3回はあかねの郷でも乗降できます。乗車人数は令和4年度2,312人（月平均193人）、5年度2,308人（同192人）、6年度1,903人（同159人）で、令和7年度は月平均150人で推移しています。</p> <p>デマンドバスと異なり予約なしで利用できるのも、遠くから走行してくる車両がわかりやすいメリットはあると思われます。一方でフルラッピングに係る経費は1,738千円と高額です。利用者からの評判、反応はあまりないという所管課の説明がありました。納車は12月下旬でしたので、今後しばらく経過を調べる必要があるかと思いますが、ラッピングにかけた費用の効果について利用者からしっかり聞きとって、今後の利用促進に努めてもらいたいと考えます。</p>	<p>地域づくり推進課</p>	<p>フルラッピング車両は、予約不要で運行する巡回バスについて、利用者が遠方からでも視認しやすく、巡回バスとしての認知向上に資することを目的として実施した。費用対効果についての検証が十分でなかったため、利用者等への聞き取り調査及び乗車実績データの分析を行い、その効果の把握に努めます。</p> <p>具体的な対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月以降、火曜又は金曜日（3便・4便）に利用者の多いバス停で聞き取りを実施し、車両の視認性、デザインへの親しみやすさ、利用のきっかけ等に関する意見を把握する。 月別乗車人数の推移を比較分析し、ラッピングによる利用促進効果の有無を定量的に検証する。 町報、ホームページ、SNS等を活用した巡回バスの周知を行い、利用促進に努める。 令和8年10月頃を目途に検証結果を取りまとめ、令和8年度は車両購入とラッピングを分離し発注、車両更新時におけるフルラッピングの必要性について、費用対効果の観点から検討する。

<p>◎税務総務一般管理事務 町税等未収金取組み会議の開催状況と協議内容（概要）について</p> <p>本会議は平成31年に定められた設置要綱に基づいて、町税や使用料等を所管する課の職員で構成され、年2回定期的に開催されています。令和7年度では、令和6年度決算に基づいて引き続き決算による未収金の状況を情報共有し、また県内西部地域の市町村と同様に「督促手数料の廃止」を決定し、今後条例改正を行うこととしています。</p> <p>令和6年度の決算審査時には、異なった所属課の職員と一緒に戸別訪問をする「臨戸訪問メンバー」を2人ずつ5チームに編成して打ち合わせを行うなど、訪問に向けた取り組みが行われています。しかし令和7年度ではチームによる訪問ができていません。その理由は、住民課が主導して行うことにしているにも関わらず、他の業務等の都合によりなかなか日程が組めないということでした。</p> <p>一方、ほかの所管課等においてはこれまでも未収金対応の訪問を行っています。町税と料金の未納状況は実態として重なっていることが十分考えられるので、その訪問に住民課が同行することから始めてみるべきと考えます</p>	<p>住民課</p>	<p>令和7年度町税等未収金取組み会議は、7月16日・10月31日の2回開催し、各課との情報共有ができました。</p> <p>今後も設置要綱に基づいた開催を継続し、税・料金ともに各課での情報共有を進めていきたいと考えます。</p> <p>臨戸訪問は、確定申告期間終了後、建設課とともに滞納者宅への臨戸を行うことができ、定期的にコンタクトをとることが極めて重要と感じました。</p> <p>4月中に未収金会議を開催し、住民課が中心となって本年度の取り組み方針の確認・決定を行います。</p>
<p>◎農業総務一般事務 渇水対策等緊急事業の実績</p> <p>この事業は、6月中旬からまとまった降雨が無く、特に7月の降水量(茶屋)は、平年の21%程度で渇水状況が急激に進行しており、干ばつによる被害を最小限に留める目的で、県の事業を活用し農業経営の安定と作物の品質低下を防止することを目的にした事業です。今回の補助事業の申請は5件で、事業内容はポンプの購入と燃料費の助成で対象作物は、水稻が中心となっています。</p> <p>補助率80%で条件の良い事業ですが、申請件数が伸びていません。2者以上で共同利用する取り組みを原則とする要件や、PR不足等が考えられます。異常気象により、今後も渇水による干ばつ被害が想定されるので、農家の不安を払拭しモチベーションを高めるためにも、必要に応じて速やかにこの事業を運用していくべきだと考えます。</p>	<p>農林課</p>	<p>今年度に見込まれる渇水への対応として、町単独事業として令和8年度当初予算計上しております。今後は、気象庁の長期予報や降水状況等を注視しながら、状況に応じて迅速に対応してまいります。</p> <p>また、事業の周知につきましては、「町政のしおり」等を活用するとともに、渇水が見込まれる場合には、CATVや防災無線等により速やかに広報を行ってまいります。</p> <p>あわせて、県や関係機関と連携を図りながら、農業者の負担軽減および町の財政負担の抑制につなげるため、県事業の継続等についても要望してまいります。</p>

<p>◎地域子育て支援事業 病児・病後児保育の利用状況(第1回監査以降)、利用料の収納方法について</p> <p>令和7年5月から始まった病児・病後児保育の利用状況は令和8年2月4日の時点で、37人の利用者(町外者5人)があり、年度内50人程度を見込んでいるということでした。以前に行ったこども園の保護者アンケートの中でも、病児・病後児保育に対する希望が多く、この制度により共働き世帯など、自宅で保育が困難な場合でも安心して子育てができる環境が整いました。利用者の中には移住されてきた方もおられ、子育て世帯の移住定住を進めるために必要な制度です。</p> <p>利用料の収納方法については、利用者の要望に応え、利便性の向上が図られました。今後も利用者の声を聞きながら、利用しやすい体制の整備に期待します。</p>	<p>こども若者未来課</p>	<p>子育て支援施策の重要な柱である本事業について、令和7年度は日南病院において利用者アンケートをとり、利用者の声の把握に努めました。しかし、利用されていない保護者のニーズは未把握のため、把握することでより利用しやすい運用及び体制整備の検討に努めてまいります。</p> <p>具体的には以下の取り組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①未利用者のニーズ把握を行います。(案:コドモン、すぐーなどのアプリを活用したアンケート、既存の母子保健事業の中で直接声を聴くなど) ②利用者の声については、随時日南病院と共有し、対応方法の検討を行います。 ③事業の周知及びPRの充実に努めます。
--	-----------------	---